

令和5年度第20回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和6年1月25日

担当部・課：産業部商工課〔内線3524〕

産業部水産課〔内線3515〕

産業部農林課〔内線3552〕

① 件名
エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う事業者等への独自支援策の実施について (物価高騰対策)
② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)
<p>【背景】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化し、国民生活等に大きな影響を及ぼしている中、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に係る国の補正予算が成立し、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が配分された。</p> <p>【目的】 同交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者等を支援するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第1節 賑わいと活気にあふれる商工業の振興 1 事業者への経営支援を行う</p>
④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)
<p>令和5年11月 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定 第212回臨時国会において令和5年度補正予算成立 関係部課協議</p> <p>令和6年 1月 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>
⑤ 主な内容
<p>1 道路運送事業者等支援金 特に大きな影響を受けている道路運送事業者等(トラック運送、貸切バス、タクシー(介護タクシー含む)、自動車運転代行業、海上タクシー、観光船等)に対して台数(隻数)に応じて、支援金を支給する。</p> <p>2 燃油高騰対策事業(漁業者対象分) 燃油高騰による影響を受けている漁業者で、漁業経営セーフティネット構築事業に加入しており、給油実績を報告し補填が認められた漁船及び陸上設備等の燃料費(A重油、軽油、ガソリン、灯油)の一部を補助する。</p> <p>3 燃油高騰対策事業(園芸農家対象分) 原油価格高騰の影響を受けている施設園芸農家の負担軽減を図るため、加温施設等に使用する燃油購入費の一部を補助する。</p> <p>4 配合飼料高騰対策事業 原油価格・物価高騰等の影響を受けている畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料購入費の一部を補助する。</p> <p>※各事業の詳細は別紙のとおり。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>【影響・効果】 独自支援策を実施することで、物価高騰の影響を受けた事業者等の経営支援や負担軽減が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 事業費合計：143,612千円 （財源）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国）10／10</p>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
<p>各事業の実施状況（令和6年1月時点）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 宮城県、東松島市、女川町等において類似の支援策を実施。 2 東松島市において類似の支援策を実施。 3 東松島市において類似の支援策を実施。 4 東松島市において類似の支援策を実施。 	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和6年2月 2月～	市議会第1回定例会に関係補正予算案について提案 各事業の補助金交付要綱の制定 市ホームページ等により周知 各補助金交付申請受付開始 各補助金交付開始
⑨ その他	